

暮らしの情報

小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP <http://www1.city.obama.fukui.jp/>

イベント

- ▼春の企画展「ハロー、登美子さん〜山川登美子とイングリッシュ〜」
山川登美子記念館 ☎52・32221
- ▼期間 3月12日①まで※火曜休館
9時〜17時(入館は16時30分まで)
- ▼ところ 山川登美子記念館(千種一丁目)
- ▼内容 登美子と英語の関係や明治の英語教育などを当時の資料と紹介
- ▼料金 大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料
- ▼つきいち「バラエティー」
文化会館 ☎53・9700
- ▼とき 3月9日⑤12時20分〜13時
- ▼ところ 庁舎市民ホール(大手町)
- ▼内容 「コロ・おばま」と童謡を歌う会「赤いくつ」によるスプリングコンサート
- ▼料金 無料

お知らせ

暮らしの便利帳2018を作製

市では、(株)サイネックスとの官民協働で、暮らしに役立つ情報をまとめた「暮らしの便利帳2018」を発行します(8月から配布予定)。(株)サイネックスでは、広告主を募集しています。市内の事業主を中心に広告掲載の依頼に伺いますので、ご協力をお願いします。

▼広告募集期間 3月〜5月予定

※詳しくは、(株)サイネックス北陸西支店 ☎0776・34・6566

立地適正化計画に関する説明会

都市整備課 ☎64・6025

▼とき 3月7日④19時〜

▼ところ 庁舎4階大会議室(大手町)
▼内容 コンパクトシティの形成に向けたマスタープラン「小浜市立地適正化計画」について

※当日も自由に参加できますが、事前に都市整備課に連絡してください

古着・廃小型家電の無料回収

環境衛生課 ☎64・6016

▼とき 3月17日⑤9時〜12時

▼ところ クリーンセンター(谷田部)
▼対象 【古着回収】洗濯された衣類全般(下着、靴下、毛布、ふとん、タオルなどは対象外)

【廃小型家電回収】15センチ×25センチの携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機器、電卓などの廃小型家電(電池、電動工具、パソコン、CDなどの記憶媒体、テレビなどの家電リサイクル法対象品目などは対象外)※雨天決行。古着は雨にぬれないように持ち込んでください。対象以外のごみは受け付けできません

フレンドリーアート号運行

県文化振興課 ☎0776・20・0582

県では、嶺南地域から県立文化施設行きの無料送迎バスを運行します(要申込)

▼行き先・とき

【県立美術館・歴史博物館行き】
3月3日⑤9時15分発、18時35分帰
【恐竜博物館行き】
3月26日⑨9時35分発、19時35分帰

▼発着地 県立若狭歴史博物館(遠敷二丁目)

小浜・子どもの悩み110番

教育総務課

小学生から高校生、その家族の皆さん、悩みを電話で相談してみませんか。弁護士や医師が一緒になって考えます。

▼とき 3月11日⑩10時〜20時

▼ところ チャンネルO(津島)
▼電話番号 52・7231

Jアラート全国一斉テスト放送

生活安全課 ☎64・60006

防災行政無線により、テスト放送を行います。今回はサイレン音は鳴りません。お知らせのみが流れます。

▼とき 3月14日④11時ごろ

健康・福祉

国民健康保険加入者の個別特定検診

健康管理センター ☎52・2222

本年度まだ特定健診を受診していない40歳〜74歳の国民健康保険加入者は、県内の指定医療機関で個別に受診することができます。

▼申し込み 県内指定医療機関(詳しくは健康管理センター)

▼受診期限 3月31日⑤

まちの駅「旭座」イベント情報

※3月予定の主なものをお知らせします

- ▼日本遺産大学「新・鯖街道」
▶とき 3月8日④19時〜
▶講師 御子柴北斗政策幹(農林水産課課長)
▶料金 無料(申込不要)
☎文化課 ☎64・6034
- ▼東京大衆歌謡楽団公演
▶とき 3月11日⑤14時〜
▶出演 東京大衆歌謡楽団
▶料金 前売1,000円、当日1,500円
☎まちの駅 ☎52・2000
- ▼鯖街道の春「王の舞」
▶とき 3月17日⑤13時30分〜
▶内容 多由比神社(若狭町田井)の氏子による王の舞の公演など
▶料金 無料(申込不要)
☎文化課 ☎64・6034
- ▼早稲田大学学生劇団「エレキ鯉は泣いている?」
▶とき 3月24日⑤、25日⑥
いずれも14時〜
▶料金 1,000円
☎まちの駅 ☎52・2000
- ▼若狭の海チャリティ歌謡祭
▶とき 3月28日④13時〜
▶出演 八木裕子さん(演歌歌手)
▶料金 無料
☎八木裕子音楽事務所 ☎045・361・8415
- ▼空き家相談会
▶とき 3月31日⑤予約制
▶対象 市内にある空き家などの所有者で、日常の管理や有効活用などを考えたい人や、市内の空き家に住みたい人
▶料金 無料
▶申込方法 都市整備課に電話申し込み
▶申込期間 3月1日④〜30日⑤
☎都市整備課 ☎64・6073

子ども予防接種週間

健康管理センター ☎52・2222

▼とき 3月1日④〜7日④は「子ども予防接種週間」です。この期間を利用して接種しましょう。

※協力医療機関の中には、時間外に特別に予防接種を実施している機関もあります。詳しくは、県のホームページを確認してください

がんサロン

健康管理センター

がん患者やその家族の相談、交流のためのサロンを開催します。

経済的に就学困難な児童・生徒に対する支援

教育総務課 ☎64・6032

市では、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して支援を行なっています。

▼対象項目 新入学用品費、学用品費、通学用品費、学校病医療費、

▼参加費 無料(申込不要)

※詳しくは、県看護協会 ☎0776・54・8620

▼とき 3月9日⑤13時30分〜15時30分

▼ところ 福井県看護協会(福井市)
▼対象 がん患者とその家族、がんに関心のある人
▼内容 交流やハンドトリートメントなど
▼参加費 無料(申込不要)
※詳しくは、県看護協会 ☎0776・54・8620

4月からビンの収集日が変わります

国富地区と内外海地区のビンの収集日を下記のとおり変更します。収集効率向上のため、ご理解とご協力をお願いします。

【国富地区】 毎月第1水曜日	【内外海地区】 毎月第2水曜日
毎月第3水曜日	毎月第4水曜日

■問い合わせ 環境衛生課 ☎64・6016

※相談無料。面接相談も可
※詳しくは、グループ「ポケットに夢いっぱい」代表の柴田叔子さん
☎090・2033・3904

庁舎裏の駐車場が使用できません

生活安全課 ☎64・60006

庁舎裏の駐車場が非常用発電設備の整備工事のため、使用できません。工事期間中は庁舎正面の駐車場をご利用ください。

▼工事期間 6月30日⑤まで

市立図書館 今月のイベント

- しりつとしゃかん おはなしかい
とき 3月10日⑤
①10時30分〜
②11時〜
③14時30分〜
内容 ①0〜2歳向け
②③3歳以上向け
- おばま児童文学会「風夢」の【おはなし会】
とき 3月24日⑤11時〜
【大人が楽しむお話し会】
とき 3月25日⑥14時〜
内容 詩集『海と少年』 山本和夫著 ほか

■問い合わせ 市立図書館(白鬚) ☎52・1042

ひとり親家庭の皆さんへ

子ども未来課

市母子寡婦福祉連合会では、本年小学校に入学する児童と、3月に中学校を卒業する生徒のお祝い会を開催します。

▼とき 3月18日⑩10時30分〜14時

▼ところ ホテルアーバンポート(白鳥)ほか

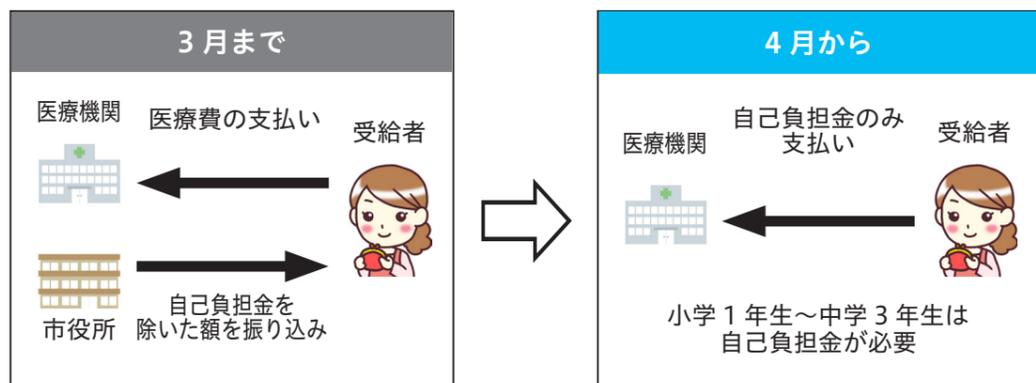
▼参加費 無料

▼申し込み 同連合会会長の小角さん ☎52・6651

▼申込期限 3月10日⑤



“0歳から中学3年生の子ども”を対象とした医療費助成の方法が変わります
(母子家庭等医療費助成、重度障がい児医療費助成を含む)



Q. 受給者証は変わるの？

A. 3月中旬に、対象者に新しい受給者証を郵送します。現在の受給者証は平成30年3月末で使用できなくなりますので、破棄または返還してください。

Q. 受給者証は月に一度窓口に出せばいいの？

A. 必ず受診ごとに提示してください。他の公費負担医療を取得している場合は、その受給者証も必ず提示してください。

Q. 県内の医療機関なら窓口で払わなくてもいいの？

A. 原則無料です。ただし、新しい受給者証に自己負担金が記載されている場合は、窓口で支払ってください。小学1年生～中学3年生(子ども医療費助成資格者)は右記のとおりです。

Q. 県外の医療機関を受診した場合はどうなるの？

A. 県外の医療機関では、これまでどおり窓口負担が必要です。領収書を持参のうえ、子ども未来課(市庁舎4番窓口)へ申請することで、助成します。

※県内の医療機関でも右記のような場合などは、窓口での支払いが必要です

新しい受給者証(見本)

通院	入院
500円/月 (1医療機関につき)	500円/日 (上限4,000円/月)

- ▶子ども医療費受給者証を受診ごとに提示しなかったとき
- ▶医師の診断に基づく治療用装具の費用の支払いをするとき
- ▶学校や保育所などのけがや疫病による診療のとき
- ▶保険適用外費用のとき(例:予防接種ほか)

ホームページで情報配信中

小浜市子育て支援情報サイト『すくすくおばまっ子』も合わせてご覧ください



● 医療費助成を受けている人へ

4月から医療費助成決定通知書(ハガキ)は指定口座への振り込みをもって、通知に代えさせていただきます。

楽楽館(働く婦人の家) 平成30年度年間講座受講生募集!

■問い合わせ 働く婦人の家 ☎52・7002

受講料 1万4千円(年間20回分。講座により教材費などは別途必要)

申込期限 3月31日④(人数によっては開講できない場合あり)

※希望があれば託児をします(夜の部を除く)

時間帯	講座名	実施日	内容
午前の部 10時~12時	料理	第1・3木曜	季節の食材を使う料理講座です
	パッチワーク	第2・4土曜	基礎から学び、パッチワークを作ります
午後の部 13時30分~15時30分	ハワイアンキルト	第2・4土曜	アップリケが中心のキルティングを学びます
	着物着付		着付の基礎を学びます
夜の部 19時30分~21時30分	楽しいコーラス	第1・3水曜	腹式呼吸で楽しく歌ってストレス解消できます
	やさしいヨガ	第1・3木曜	無理のない動きと呼吸法で心と体を整えます
	初級韓国語		基礎から学ぶやさしい韓国語講座です
	オカリナ	第1・3金曜	土からできた素朴な楽器、オカリナ講座です
	茶道	第2・4金曜	茶道を通じて和の礼儀作法を学びます

地域防災の取り組み(宝くじ助成)

■問い合わせ 生活安全課 ☎64・6006

宝くじ普及広報事業として、(一財)自治総合センターからの助成で、西相生区自主防災会が防災資機材を整備しました。

▶整備資機材 小型消防ポンプ1式、ホース5本、ヘルメット20個



国民年金保険料学生納付特例について

■問い合わせ 市民福祉課 ☎64・6018

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、学生を含めて、すべて国民年金に加入しなければなりません(厚生年金加入中の人を除く)。ただし、学生は、「学生納付特例」の申請をして、承認されれば、国民年金保険料の納付が猶予されます。学生納付特例の期間は受給資格期間に含まれますが、将来受け取る年金額には反映されません。10年以内に納付(追納)することで、この期間の老齢基礎年金を受け取ることができます。申請は年度ごとに必要なので注意してください。

国民年金に未加入の人や、学生納付特例などの手続きをせず、保険料が未納のままの人は、万が一病気やけがなどで障がいが残った場合に、障害年金が受けられないことがあります。学生で、保険料を納めることが困難な人は、必ず申請をしてください。

【申請方法】

市民福祉課2番窓口にて、以下の①②を持参のうえ、窓口にて備え付けの申請書を提出

①必要書類

有効期限が確認できる学生証のコピー(両面)または、申請年度に発行された在学証明書(原本)

②印鑑(認印)

※前年に仕事をしていて所得がある場合、離職票などが必要になることがあります

■平成30年度も引き続き学生の場合

前年度に申請した場合も、改めて申請が必要です。4月以降に申請をお願いします。ただし、4月以降に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を提出した場合には、改めて市役所窓口にて申請する必要はありません。

■さかのぼって申請できるようになりました

平成26年4月から、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点の2年1カ月前)について、さかのぼって申請できるようになりました。※納付済み期間の申請はできません

4月から子どもの医療費が
窓口無料(自己負担金を除く)になります!

■問い合わせ

子ども未来課 ☎64・6013